

国保だより

平成25年9月1日号
八代市役所 国保ねんきん課 TEL 33-4113

保存版

高額介護合算療養費

同一の医療保険に加入している世帯で、医療費と介護費の両方の負担があり、「高額療養費」や「高額介護サービス費」を受けてもなお残る自己負担を軽減するために、平成20年4月から設けられた制度です。

- ★計算期間・・・毎年8月1日～翌年7月31日の1年間
- ★申請・・・計算期間内に医療と介護の両方に自己負担があり、その合計額が、算定基準額に500円を加えた額を上回る場合、計算期間の末日(7月31日)に加入している医療保険者に対して世帯主が申請をする。
- ★計算の対象となる自己負担額・・・高額療養費の算定と同じ。
(70歳未満の場合は、個人ごとに、1カ月の領収書の自己負担額が、同じ医療機関、入院・外来ごとに21,000円以上の分が対象。保険適用外の分は対象外。)

国保+介護			
70歳から74歳のみ		70歳未満を含む	
区分	算定基準額	区分	算定基準額
高齢受給者証の負担割合が3割となっている場合①	67万円	国保課税所得が600万円を超える場合③	126万円
一般 (①②以外)	56万円	一般 (③④以外)	67万円
世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合②	低Ⅱ※ 31万円	世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合④	34万円
	低Ⅰ※ 19万円		

※区分 低Ⅱ：世帯主と国保加入者全員が住民税非課税
 低Ⅰ：世帯主と国保加入者全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる。

- ★支給の見込みがある世帯には、今年度は12月下旬頃(予定)に通知をします。
ただし、計算期間の途中で、④八代市国保以外の医療保険に加入していた期間がある場合、⑤他市町村から転入してきた場合等は、通知が届かないことがあります。
- また、上記④又は⑤に該当する世帯が、申請をされる場合は、その計算期間内に加入していた医療保険者から発行された、自己負担額証明書を添付して申請をしてください。
- ★請求の时效・・・計算期間の末日(7月31日)の翌日から2年以内に申請してください。
- ◆申請に必要なもの・・・保険証、印かん、世帯主名義の通帳、自己負担額証明書(必要に応じて)

出産育児一時金

八代市国民健康保険に加入されている方が出産された場合、世帯主に支給されます。医療機関が世帯主に代わり、直接八代市に出産育児一時金を請求する直接払い制度等もあります。ただし、国保加入6か月未満の方は、国保加入以前に社会保険の本人期間が1年以上あれば、以前の社会保険から出産育児一時金の支給を受けることができます。手続き等の詳細については、お問合わせください。

◆申請に必要なもの・・・保険証、印かん、世帯主名義の通帳等(必要に応じて)、出産にかかった費用が確認できる領収書または明細書、直接支払制度の利用の有無がわかる文書

葬祭費

八代市国民健康保険に3か月以上加入されている方が死亡された場合、葬儀を行った人(喪主)に30,000円が支給されます。

◆申請に必要なもの・・・喪主の印かん、喪主名義の通帳等(必要に応じて)

はり・きゅう等施術の助成

はり・きゅう等施設利用券の交付をしています。八代市が指定した施術所に本券を持参すると1,000円引きで施術を受けることができます(年間15回まで)。八代市国民健康保険に3か月以上加入していて、国保税等の未納がない方が対象です。

◆申請に必要なもの・・・保険証

交通事故等で治療を受ける場合

国保を使って診療を受ける場合は、事前に届出が必要。
 国保へ届け出る前に、加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませてしまうと、国保が使えなくなる場合もありますので、示談をする前に必ず「国保担当の窓口」へご相談ください。

40歳～74歳までの方へ 特定健診 とにかく いっぺん 受けてみて!

「めんどろで・・・」「通院しているから・・・」などの理由で健診から足が遠のいていませんか。
 「特定健診」は、あなたのからだのメンテナンスを行うチャンスです。
 年に一度は自分のからだと向き合ってみませんか?

あなたの身体の点検はお済みですか?

[Q1]
通院しているのですが、それでも特定健診を受けたほうがいいのですか?

[Q2]
今、特に身体の調子が悪いところは無いし、健康だから健診は受けなくてもいいでしょ?仕事や家事が忙しいし・・・

[A1]
通院と健診では目的が違います。
 ・通院 → 体調が悪いときなどの治療が目的です。通院時の検査は、治療中の項目のみです。
 ・特定健診 → 生活習慣病の予防、早期発見が目的です。
 将来のご自身にかかる医療費の節約、健康に対する不安を減らすために受けるのが健診です。

[A2]
生活習慣病は自覚症状がないまま進行していきます。
 特定健診は「今はまだ健康だ!」、そう思っている人にこそ受けてほしいのです。

先着150名 **秋の複合健診!!** **お急ぎ下さい!**

日程: 10月6日(日)・11月16日(土)

春の複合健診は終了しました。複合健診を追加実施致します。
 春の複合健診は都合が合わず受けることができなかった方や、健診の申込をうっかり忘れられていた方は、是非、お受けください。

健診項目 → 特定健診・高齢者健診・肺がん結核検診(+喀痰検査)・大腸がん検診・胃がん検診・腹部超音波検診・乳がん検診・子宮頸がん検診
 申込み → 八代市保健センターにお電話にてお申し込み下さい。
 その他 → 平成25年4月1日現在で、40歳・45歳・50歳・55歳の人で、八代市国民健康保険にご加入の方は特定健診が「無料」です。
 受診券等については、健診日の約2週間前に送ります。

特定健診 受診券送付
(黄色受診券) ※医療機関健診用

八代市では40歳から75歳までの方を対象に特定健診を実施しております。
 現在までに申し込みをされていない方にも特定健診を受診して頂けるよう特定健診の受診券(医療機関用)を送付しました。
 お手元に黄色受診券(特定健診受診券)が届きましたら、是非、健診をお受け下さい。

問い合わせ先
八代市はつらつ健康課
 (八代市保健センター)
 八代市高下西町1726-5
TEL 0965-32-7200
FAX 0965-32-7622

脳ドックの募集(後期)のお知らせ

八代市国民健康保険加入者が募集対象となります。

応募できる人

下記の①～⑤の条件をすべて満たす人が対象となります

- ①平成25年9月10日現在で八代市国民健康保険に3か月以上加入している人
- ②平成25年7月31日現在で国保税の滞納がない世帯の人
- ③平成25年9月10日現在で満30歳以上75歳未満の人(後期高齢者医療制度にご加入の方は除きます。)
- ④受検結果等について、八代市の保健事業に活用することを承諾できる人
- ⑤平成25年4月～9月(前期)の脳ドックを受検(予定を含む)していない人

※受検当日、八代市国民健康保険に加入していない場合(社会保険加入等)は受検できません。
 ※40歳以上の方で、今年度はまだ特定健診を受けていない方は、脳ドックとセットで受けていただきます。

●特定健診とは、内臓脂肪型肥満に着目した健康診査です。40歳以上75歳未満の方が対象となります。生活習慣病は国民医療費の約3割で、死因別死亡割合も6割を占めています。そこで、特定健診によって生活習慣病の発症のリスクを確認し、生活習慣を見直し、医療費の適正化を図ります。毎年、特定健診を受けることが重要です。八代市では、いつまでも健康でいていただくために特定健診受診率向上を目指しています。

【特定健診に関するお問合せ先: はつらつ健康課 TEL 32-7200】

募集人数: 合計 430人 受検期間: 平成25年10月～平成26年1月まで

申し込み方法

- (1)郵便ハガキ又は封書のみ受付となります。次の(2)の項目を記載して投かんしてください。お一人様一通のみ有効となります。医療機関は右の表の6医療機関からお選びください。
- (2)①郵便番号、住所、②氏名(ふりがな)、③生年月日、④電話番号
⑤希望する医療機関(第一希望のみを記載してください) (下記参照)

申込ハガキの書き方(封書の場合も記載項目は同様です。)

866-8601 八代市役所 脳ドック申込課	① 郵便番号 ② 住所 ③ 氏名(ふりがな) ④ 生年月日 ⑤ 電話番号 希望する医療機関 (第一希望のみ記載)
------------------------------	--

抽選方法など

- (1)コンピュータによる無作為抽出方式
- (2)抽選結果は圧着ハガキで平成25年9月30日迄に、ご本人宛に発送いたします。
- (3)当選された人は、10月1日以降の診療時間内に直接、医療機関へ電話等で検査日等を御予約ください。

注意事項

- (1)記載事項に不備がある場合や申込条件を満たさない場合、**無効**となります。
- (2)申込は電話や窓口では受け付けられません。必ずハガキ又は封書で、**郵送**にて、お申込ください。

申し込み期限 平成25年9月10日(火)消印有効 ◆検査項目の詳細い内容等は

申し込み先 〒866-8601 八代市役所 国保ねんきん課 脳ドック申込 直接、医療機関へお尋ねください。

お問合せ: 八代市役所 国保ねんきん課 ☎33-4113(直通)

脳ドックを実施する医療機関と費用や検査項目

医療機関	鶴田 胃腸科内科 日置町 Tel.31-5000	桜十字 八代病院 通町 Tel.32-7158	熊本 総合病院 通町 Tel.35-9196	熊本 労災病院 竹原町 Tel.33-4151	放射線科・内科 まきた クリニック 竹原町 Tel.45-9120	田淵内科 クリニック 高下西町 Tel.33-6727
受入可能人数	80人	110人	130人	50人	80人	50人

I: 昭和49年3月31日以前にお生まれの方(特定健診相当分の助成有)

検査費用	合計	鶴田	桜十字	熊本	熊本	まきた	田淵
	脳ドック	35,740円	28,000円	32,740円	36,750円	44,625円	35,740円
特定健診	7,740円	7,740円	7,740円	6,300円	5,775円	7,740円	7,740円
助成額	合計	21,940円	21,940円	20,500円	19,975円	21,940円	21,940円
	脳ドック	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
特定健診	6,940円	6,940円	5,500円	4,975円	6,940円	6,940円	
自己負担額	合計	13,800円	10,800円	16,250円	24,650円	13,800円	10,800円
	脳ドック	13,000円	10,000円	15,450円	23,850円	13,000円	10,000円
特定健診	800円	800円	800円	800円	800円	800円	

※ II: 昭和49年4月1日以降にお生まれの方(特定健診相当分は助成無)

検査費用	28,000円	25,000円	36,750円	44,625円	28,000円	25,000円
助成額	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
自己負担額	13,000円	10,000円	21,750円	29,625円	13,000円	10,000円

検査項目等	脳ドック					
	①診察 ②造影剤を使った頭部CT・CT血管撮影(3D画像) ③頸動脈エコー *造影剤アレルギー、腎機能障害のある方は施行できません ※II: S49.4.1以降に生まれた方は、脳ドックのみの受診となります。	①診察 ②MRI・MRA ③血管の3D画像も併用 ④造影剤及び注射等は使用しません。 ⑤安静時心電図 ⑥その他、特定健診以外の脳ドックに関する検査項目 *心臓ペースメーカーを挿入されている方は施行できません。 ※II: S49.4.1以降に生まれた方は、脳ドックのみの受診となります。	①診察 ②MRI・MRA ③頸動脈エコー ④かなひろいテスト ⑤安静時心電図 ⑥その他、特定健診以外の脳ドックに関する検査項目 *心臓ペースメーカーを挿入されている方は施行できません。 ※II: S49.4.1以降に生まれた方は、脳ドックのみの受診となります。	①診察 ②MRI・MRA ③頸動脈エコー ④血圧脈圧測定 ⑤安静時心電図 ⑥その他、特定健診以外の脳ドックに関する検査項目 *心臓ペースメーカーを挿入されている方は施行できません。 日本脳ドック学会認定施設です。	①診察 ②造影剤を使った頭部CT・CT血管撮影(3D画像) ③頸部エコー(頸動脈・甲状腺) *造影剤アレルギー、腎機能障害のある方は施行できません。 ※II: S49.4.1以降に生まれた方は、脳ドックのみの受診となります。	①診察 ②2way式CT 任意～随時、造影CTあり *造影剤アレルギー、腎機能障害のある方は施行できません。 ※II: S49.4.1以降に生まれた方は、脳ドックのみの受診となります。
特定健診 (熊本労災病院は、特定健診と同様の検査)	※II: S49.4.1以降に生まれた方は、受診できません。 ①身体計測 ②血圧測定 ③血液検査(血糖・脂質・肝機能等) ④尿検査	※II: S49.4.1以降に生まれた方は、受診できません。 ①身体計測 ②血圧測定 ③血液検査(血糖・脂質・肝機能等) ④尿検査	★脳ドックとセットになっています。 ①身体計測 ②血圧測定 ③血液検査(血糖・脂質・肝機能等) ④尿検査	★脳ドックとセットになっています。 ①身体計測 ②血圧測定 ③血液検査(血糖・脂質・肝機能等) ④尿検査	※II: S49.4.1以降に生まれた方は、受診できません。 ①身体計測 ②血圧測定 ③血液検査(血糖・脂質・肝機能等) ④尿検査	
検査日	月～金曜日(祝日除く)	月～金曜日(祝日除く)	月～金曜日(祝日除く)	月・火・金曜日(祝日除く)	月～土曜日(祝日除く)	月～金曜日(午後)(祝日除く)

(昭和49年3月31日以前にお生まれの方へ)
 ●鶴田胃腸科内科・桜十字八代病院・まきたクリニック・田淵内科クリニックにつきましては、すでに特定健診を受診された方は、脳ドックのみの受検となります。
 ●熊本総合病院及び熊本労災病院につきましては、特定健診部分の検査項目がセットになっていますので、すでに特定健診を受診された方も、同様の検査項目を受診していただきます。

★熊本労災病院では、通常、特定健診は行われていませんが、脳ドックを受検される場合は特定健診と同様の検査と、インボディ測定及び健康指導を受けていただくこととなりますので、特定健診を受診されたものとさせていただきます。